

かわさきしがいこくじんしゅみんだいひょうしやかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議（２０２６（令和８）年度第１回第２日）会議録

1 開催日時 ２０２６（令和８）年５月１７日（日）午後２時００分～４時４３分

2 開催場所 川崎市国際交流センター レセプションルーム

3 出席者

委員 鄭 載勳（委員長）、ディアズ アルベルト ジョセフ ヒラリオ（副委員長）、
アブダッラ マダネ委員、アンタリクサ イスタス委員、ヴェチエレック マリアン委員、
オトゴンバヤル バトブヤン委員、川井 スニ委員、コスチャコーバ クセーニア委員、
ザキール イブネ委員、志村 ユリア委員、朱 紫玥委員、ジョン ウナ委員、
スリデウィ スミアルシ委員、セレスタ メリタ委員、孫 鍵委員、陳 英鈺委員、
ディッテ カタリナ委員、ドムセ プジャ委員、ハビブザデ バネギ フーシャン委員、
フリードマン マックス委員、ホサニ アハマド ユースフ委員、ライ ティ ジュエン
委員、ラサネン ペッテリ委員、ルイス ジェームス委員

事務局 小出課長、藤澤担当係長、北村課長補佐、魚住専門調査員

- 4 議題 (1) 臨時会について（公開）
(2) 市の審議会等委員について（公開）
(3) イベントへの出展・参加について（公開）
(4) グループディスカッション（公開）
(5) グループディスカッションの報告（公開）
(6) 審議スケジュールについて（公開）

5 傍聴者 ３人

6 会議内容

○委員長 それでは、川崎市外国人市民代表者会議２０２６年度第１回第２日を開催しま
す。

河西委員とキム委員から欠席の連絡をいただいております。本日は代表者２４人が
出席しています。出席者数は定足数である過半数の１３人を超えておりますので、
川崎市外国人市民代表者会議条例第８条の規定に基づき、本会議が成立していること
を報告します。

次に、本日の日程及び配付資料について、事務局から説明をお願いします。

（魚住専門調査員から本日の日程及び配付資料について説明）

○委員長 次に前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。

（魚住専門調査員から資料１に基づき説明）

○委員長 質問はありますか。

（質疑なし）

○委員長 それでは、議事に入ります。議事（１）の「臨時会について」、事務局から
説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料2に基づき説明)

○委員長 質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 それでは、臨時会の開催方法について決定したいと思います。事務局案では、「オープン会議」として開催することとしております。「オープン会議」として開催することに御賛成の方は、挙手をお願いします。

(挙手23人)

○委員長 過半数の賛成が得られましたので、臨時会は「オープン会議」として開催することに決定いたしました。

続きまして、議事(2)「市の審議会等委員について」です。事務局から説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料3に基づき説明)

○委員長 質問はありますか。

○ライ ティ ジュエン委員 2点質問があります。1点目ですが、これらの会議において、代表者は具体的にどのような役割を担うのでしょうか。市職員の方々と意見交換を行うのか、それとも傍聴が中心となるのかについて教えてください。

2点目ですが、これらの会議が年に複数回開催される場合、全ての会議に参加する必要があるのでしょうか。また、日程等の都合により、一部の会議のみ参加することは可能なのでしょうか。

○事務局 まず1点目ですが、傍聴者としてではなく、委員として参加していただくことになります。会議には、さまざまな分野の専門家や関係者が参加しています。その中で、外国人市民の立場から意見を求められた際には、ご自身の考えや経験に基づいて発言していただくことになります。また、会議は意見交換の場であり、必要に応じて議論が行われることもあります。基本的には、委員として意見を求められた際に、ご意見を述べていただく役割となります。

次に2点目ですが、それぞれの委員会には任期が設けられており、選任された場合は任期中に開催される会議に委員として参加していただくことになります。ただし、体調不良やその他やむを得ない事情がある場合には、欠席しても差し支えありません。

○委員長 参考までに申し上げますと、私とジェームス委員は第15期に「川崎市青少年問題協議会」や「川崎市国際交流センター活用推進検討委員会」の委員を務めていました。その内容について簡単に説明させていただきます。私が参加した「青少年問題協議会」には、大学教授、市議会議員、家庭裁判所の関係者、警察関係者、小学校長、NPO関係者など、約20人が参加していました。私は外国人市民代表者会議の代表として参加し、さまざまな立場の方々と意見交換を行いました。青少年の「居場所」の問題について議論が行われました。また、別途設置された調査部会の委員が調査結果を報告し、他の自治体の事例や市内各区での取組について情報

共有したうえで、川崎市における活用方法などについて意見交換を行いました。

○ルイス ジェームス委員 私は「川崎市国際交流センター活用推進検討委員会」で国際交流センターの運営や活用方法に関する検討に参加しました。例えば、茶室などの非常に人気が高く、予約が取りにくい施設について、より利用しやすい運営方法はないかといったことを話し合いました。会議は国際交流センターの会議室で開催され、さまざまな立場の方々が参加して意見交換を行いました。

○委員長 質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 それでは、審議会等委員を決めていきたいと思ひます。「二十歳を祝うつどい」企画実施委員会への参加については、外国人市民代表者会議の先輩方が、市の活動に外国人市民が参加できるよう要望した結果、実現した経緯があります。都合のつく方がいらっしゃいましたら、ぜひ積極的にご参加いただければと思ひます。それでは、「二十歳を祝うつどい」企画実施委員会への参加を希望される方はいらっしゃいますか。

○スリデウィ スミアルシ委員 「二十歳を祝うつどい」企画実施委員会に参加したいと思ひます。

○委員長 ほかに希望される方がいらっしゃらないようでしたら、「二十歳を祝うつどい」企画実施委員会委員については、スリデウィ委員にお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長 次に、かわさき市民祭り実行委員会への参加を希望される方はいらっしゃいますか。

○ライ ティ ジュエン委員 この実行委員会は毎年平日に開催されるのでしょうか。

○委員長 今年度は年1回のみの開催を予定しています。開催日は来週の木曜日であり、今年度の委員会はその1回で終了となります。なお、来年度については、改めて委員の選出を行う予定です。

○ライ ティ ジュエン委員 参加したい気持ちはあるのですが、平日は仕事の都合上、参加が困難です。例年、この実行委員会は平日に開催されるのでしょうか。

○委員長 今回の実行委員会は、来週木曜日の開催が決まっています。

○ライ ティ ジュエン委員 日程の都合により、今回は参加を辞退します。

○委員長 それでは、青少年問題協議会への参加を希望される方はいらっしゃいますか。

○アブダッラ マダネ委員 資料には開催時間が午前、午後又は夕方と記載されていますが、具体的な開催時間はいつ頃決まるのでしょうか。

○委員長 昨年度は、開催日の2～3週間前頃に日程及び開催時間が決定しました。参加者が多いため、日程調整に時間を要します。

○アブダッラ マダネ委員 承知しました。

○委員長 それでは、青少年問題協議会に参加を希望される方は挙手をお願いします。

(挙手 5 人)

- 事務局 参加希望者は、ルイス委員、ディアズ委員、志村委員、ハビブザダ委員、セレスタ委員の 5 人です。
- 委員長 続いて、川崎市国際交流センター活用推進検討委員会への参加を希望される方はいらっしゃいますか。

(挙手 5 人)

- 事務局 参加希望者は、ディッテ委員、オトゴンバヤル委員、陳委員、孫委員、川井委員の 5 人です。
- 委員長 青少年問題協議会及び川崎市国際交流センター活用推進検討委員会については、それぞれ 5 人の希望者がいらっしゃいます。これまでの選出方法は、議決によって決定していました。しかし、その場合は、他の委員の判断によって決まることにもなります。そのため、どのような結果になっても納得できるよう、希望者の皆さん同士で決めていただくのがよいのではないかと考えています。選出方法として、希望者の皆さんのじゃんけんにより決定したいと思います。御異議のある方はいらっしゃいますか。

(挙手 6 人)

- 委員長 ほかに意見はありますか。
- ディッテ カタリナ委員 くじ引きによる選出はいかがでしょうか。
- ハビブザダ バネギ フーシャン委員 希望者は 5 人程度ですので、まずは希望者同士で話し合いを行い、決定するのがよいのではないかと思います。5 分程度であれば時間を確保できると思いますが、いかがでしょうか。
- アブダッラ マダネ委員 偶然によって決めるよりも、まずは希望者同士で話し合いを行い、決定する方法がよいと思います。あらかじめ話し合いの時間を決め、その時間内に調整がつかなかった場合には、じゃんけんやくじ引きで決定するという進め方がよいのではないのでしょうか。
- 事務局 事務局としては、「じゃんけんで決める」又は「短時間の話し合いで決める」のいずれかの方法で選出していただきたいと思います。
- 委員長 それでは、審議会等委員の選出方法についてお諮りします。「じゃんけんで決める」に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 14 人)

- 委員長 「短時間の話し合いで決める」に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手 6 人)

- 委員長 「じゃんけん」による選出に賛成する方が過半数となりましたので、選出方法は「じゃんけん」とします。それでは、希望者の皆さんでじゃんけんを行い、委員を決定していただきます。

(委員選出)

○委員長 青少年問題協議会委員はアルベルト委員、川崎市国際交流センター活用推進検討委員会委員は孫委員に決定しました。

かわさき市民祭り実行委員会についてですが、フリードマン委員と川井委員の二人が希望されています。

(委員選出)

○委員長 かわさき市民祭り実行委員会委員はフリードマン委員に決定しました。続きまして、議事(3)の「イベントへの出展・参加について」、「多文化フェスタさいわい」についてです。事務局から説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料4に基づき説明)

○委員長 質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 お諮りします。外国人市民代表者会議として「多文化フェスタさいわい」に参加しないことに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手なし)

○委員長 外国人市民代表者会議として多文化フェスタさいわいに参加することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○委員長 全員賛成により、外国人市民代表者会議として「多文化フェスタさいわい」に参加することに決定しました。

続いて、当日参加する実行委員会のメンバーを決定したいと思います。質問はありますか。

○ハビブザデ バネギ フーシャン委員 代表者のみの参加でしょうか。家族や子どもを連れて参加することも可能でしょうか。

○事務局 代表者会議として出展し、広報や交流活動を行いますので、基本的には代表者が参加していただくことになります。ただし、参加者が十分に確保できている場合や、活動を分担できる場合には、ご家族が後から合流することは可能だと思います。参加者の皆さんで相談して、どのような形で参加するかを決めていただくこともできます。ただし、このイベントは家族で遊ぶことを主な目的としたものではなく、代表者として広報や交流活動を行う場であることをご理解ください。

○委員長 ほかに質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 それでは、イベントに参加可能な方は挙手をお願いします。

(挙手14人)

○事務局 参加可能な方は、志村委員、朱委員、ハビブザデ委員、陳委員、ラサネン委員、ディアズ委員、川井委員、フリードマン委員、ジョン ウナ委員、ドムセ委員、ディッテ委員、ヴェチエレック委員、孫委員、ライティ委員です。本日欠席の委員を除き参加

可能な委員は14人です。

○委員長 多文化フェスタさいわい実行委員会のリーダー及び副リーダーを決定したいとおもいます。

○フリードマン マックス委員 イベントの内容が子ども向けなのかをお聞きしたい。私は子ども向けのイベントの企画や運営は得意です。もしそのような内容であれば積極的に関わりたいと考えています。

○事務局 どのような内容にするかは、参加する代表者の皆さんで話し合って決定していただきます。過去には、イベントの準備や運営の負担が大きいという意見もありました。各委員の考えや希望が異なるため、ご自分の提案が採用されないこともあります。代表者会議における提言の取りまとめ同様ですが、必ずしも自分の意見がそのまま反映されるわけではありません。重要なのは、参加者同士で十分に話し合い、合意形成を図ることです。したがって、イベントの内容については、参加予定の14人で話し合いながら決定していただきたいと思います。

○ディアズ アルベルト ジョセフ ヒラリオ委員 「多文化フェスタさいわい」は、ファミリー層の来場も見込めますか。

○事務局 ファミリー層のほか、高齢者の方々も来場されます。市民館で開催される一般的な地域イベントです。

○委員長 ほかに質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 リーダーに立候補される方はいらっしゃいますか。

(フリードマン委員が挙手)

○委員長 多文化フェスタさいわい実行委員会のリーダーは、フリードマン委員にお願いします。続いて、副リーダーを立候補される方はいらっしゃいますか。

(陳委員が挙手)

○委員長 副リーダーは、陳委員にお願いします。

それでは、議事(4)のグループディスカッションに移ります。事務局からグループディスカッションについて説明をお願いします。

(魚住専門調査員から資料5に基づき説明)

○委員長 質問はありますか。

(質疑なし)

○委員長 それでは、グループディスカッションを行います。会場レイアウトを変更し、A・B・C・D・Eの五つのグループに分かれてグループディスカッションを開始してください。

(グループディスカッション)

(午後4時 5分 休憩)

(午後4時10分 再開)

○委員長 それでは、グループディスカッションの結果報告を行います。Aグループから順に、各グループ5分程度で報告をお願いします。

○委員長 Aグループの報告は私から行います。Aグループでは、主に外国人市民が生活する上での課題について意見交換を行いました。まず、子どもが通う小学校に設置されている外国人サポートコーナーが非常に有効であることから、このような取組を市内にも広げてほしいという意見がありました。

次に、年末調整や確定申告などの必要な届出や制度について、外国人市民には分かりにくいとの意見がありました。会社員の場合は勤務先で手続きを行うことが多いものの、複数の収入源がある場合には自身で手続きを行う必要があるため、制度の理解が難しい場合があるとのことでした。そのため、外国人市民向けの税金に関する説明会を年1回程度、定期的に開催してほしいとの要望がありました。

また、日本語を学ぶ機会の充実についても意見がありました。日本語学習の場は設けられているものの、定員に達していることが多いため、学習機会をさらに増やしてほしいとの意見がありました。

そのほか、結婚や子育てに関する相談ができる窓口や説明会の充実を求める意見がありました。また、日本人市民との交流の場や地域活動に関する情報が十分に届いていないことから、情報提供や周知を強化してほしいとの意見がありました。住居に関するトラブルが発生した際に、相談や支援を受けられる体制が必要であるとの意見もありました。医療分野では、受診時に医療通訳を利用しやすくしてほしいとの要望がありました。また、職場におけるハラスメントに関する相談窓口について、より分かりやすく周知してほしいとの意見がありました。

さらに、救急車を呼ぶべき状況について、外国人市民には判断が難しい場合があるため、分かりやすい情報提供が必要であるとの意見がありました。外国人市民は家族や親族からの支援を受けにくい場合があることから、行政などの公的機関による支援体制を充実させてほしいとの意見もありました。

また、緊急時に受診可能な医療機関の一覧があるとよいとの提案がありました。相談窓口や支援制度は存在しているものの、利用可能な時間帯が限られているため、緊急時の対応方法についても分かりやすく案内してほしいとの意見がありました。

最後に、川崎市の制度やサービスに特化したAI相談システムを導入できないかとの提案がありました。一般的な生成AIではなく、川崎市に関する情報を中心に案内できるAIがあるとよいとの意見がありました。

○委員長 Bグループから報告をお願いします。

○ジョン ウナ委員 Bグループでは、次の4つのテーマについて話し合いました。1つ目は、在留資格制度の厳格化に伴う課題と、在留資格を失った方に対する支援や救済のあり方についてです。2つ目は、外国人市民に対する情報提供の充実など、情報アクセシビリティの向上についてです。3つ目は、外国人市民の孤独・孤立の問題に

ついてです。4つ目は、外国人児童を取り巻く教育上の課題についてです。これらのテーマについて、意見交換を行いました。

まず、1つ目の在留資格に関する課題についてです。近年、在留資格や永住許可の取得・更新要件が厳格化していると感じている方が多く、日本で既に家族と生活している外国人市民にとっても不安要素となっているとの意見がありました。例えば、経営・管理の在留資格については、要件の見直しや費用負担の増加により、資格の更新が以前より難しくなっていると感じている方がいるとのことでした。また、どのような審査基準で判断されるのかが十分に見えにくく、適切に事業を運営していても在留資格を失うのではないかと不安を抱えている方がいるとの意見がありました。そのため、在留資格に関する問題が生じた場合の相談体制や支援の在り方、救済策について議論していく必要があるのではないかと意見がありました。

次に、2つ目の情報アクセシビリティの向上についてです。外国人市民が日本で生活する上では、税金、年金、社会保険など、様々な義務や制度に対応する必要があります。しかし、日本社会においてこれらの義務を果たすことの重要性が、文化的背景の違いなどから十分に認識されていない場合があるほか、制度の内容自体も十分に周知されていないことがあるとの意見がありました。特に、税金や年金、社会保険料の納付状況が在留資格の更新に影響する可能性があることについて、外国人市民に十分伝わっていないのではないかと指摘がありました。そのため、在留カードの交付時など、できるだけ早い段階で守るべき制度や義務について分かりやすく説明し、情報格差を解消する仕組みが必要ではないかと意見がありました。また、近年は生成AIをはじめとしたデジタル技術が発展していることから、こうした技術を活用して外国人市民への情報提供を充実させるとともに、情報格差の解消を図る方策について検討してはどうかとの意見もありました。

3つ目の孤独・孤立の問題についてです。日本人市民の孤独・孤立の問題については社会的な関心が高まっている一方で、外国人市民が抱える孤独・孤立の実態については、十分に把握されていないのではないかと意見がありました。そのため、まずは実態調査を実施し、外国人市民が置かれている状況や課題を把握する必要があるとの意見がありました。その上で、調査結果を踏まえながら、相談窓口やホットラインの設置、地域における居場所づくり、日本人市民との交流促進などの支援策について検討していきたいとの意見が出されました。

最後に、4つ目の外国人児童の教育に関する課題についてです。日本語を十分に理解できないまま来日した子どもたちは、学校生活や学習への適応が難しく、様々な課題に直面する可能性があるとの意見がありました。また、東京都では特別学習指導員による支援制度が設けられている一方で、川崎市における支援制度の現状について把握するとともに、外国人児童が抱える課題やニーズについて実態調査を進める必要があるとの意見がありました。その上で、調査結果を踏まえながら、必要な支援の在り

方について検討していきたいとの意見が出されました。

○委員長 Cグループから報告をお願いします。

○スリデウィ スミアルシ委員 Cグループでは、4つのテーマについて話し合いました。

1つ目は、住民税や源泉徴収などの税制度についてです。外国人市民にとって、これらの制度や仕組みは非常に分かりにくく、就労している方だけでなく、就労していない方にも納税義務が発生する場合がある。そのため、制度を十分に理解しないまま高額な税額の通知を受け、戸惑うケースがあるとの指摘がありました。また、本国への送金証明書をはじめとする税務手続に関する情報が十分に提供されていないとの意見もありました。このため、外国人市民向けに税制度や必要な手続について分かりやすく説明するとともに、気軽に相談できる窓口を充実させる必要があるとの意見がありました。

2つ目は、外国人同士が結婚する際の手続についてです。必要書類や手続の流れが複雑で分かりにくいことから、国ごとに必要となる書類や手続方法について、多言語で分かりやすく案内してほしいとの意見がありました。

3つ目は、新たに来日した外国人市民への支援についてです。来日直後は生活に必要な情報や行政制度について十分に理解できず、困ることが多いとの意見がありました。そのため、先輩外国人が相談や助言を行うメンタリング制度の導入や、生活情報を分かりやすく提供するシステム、アプリなどを川崎市が整備するとよいのではないかと意見がありました。

4つ目は、粗大ごみの出し方に関する情報についてです。特に、洗濯機などの不法投棄が見受けられることから、粗大ごみの処分方法や料金について、電話での案内だけでなく、ウェブサイトなどを活用して分かりやすく周知してほしいとの意見がありました。

○委員長 Dグループから報告をお願いします。

○ザキール イブネ委員 Dグループでは、主に4つの意見が出されました。

1つ目は、スポーツイベントなどを通じて外国人市民への理解を深める機会を増やしたいという意見です。20年前と比べて、外国人市民に対するイメージが一部でネガティブになっていると感じるとの意見がありました。そのため、まずは外国人市民について知ってもらう機会を積極的に設けることが重要ではないかとの話がありました。特に、スポーツは言語の壁を越えて交流できることから、子どもたちが幼い頃から外国人市民と自然に触れ合う機会をつくるのが、多文化共生への理解を深めるとともに、外国人市民に対する前向きなイメージの醸成につながるのではないかと意見がありました。また、日本ではあまり知られていない海外のスポーツを体験できるイベントなどを通じて、多文化理解を促進していきたいとの意見もありました。

2つ目は、日本語教育のさらなる充実についてです。川崎市内では現在も日本語学習の機会が提供されていますが、今後さらに外国人市民が増加することを見据え、

有料・無料を問わず、日本語を学びたい人が確実に学習できる環境を整備することが重要であるとの意見がありました。また、日本語教育の充実は、外国人市民にとって川崎市を選ぶ際の重要な魅力の一つになるのではないかと意見もありました。

3つ目は、外国人市民向けの情報発信の強化についてです。川崎市に転入した外国人に対し、市の制度や支援サービスに関するパンフレットをまとめて配布することで、必要な情報を確実に届けることができるほか、川崎市に対して親しみや安心感を持ってもらうことにもつながるのではないかと意見がありました。また、転入時にメールアドレスやLINEを登録してもらい、外国人市民向けの情報を定期的に配信する仕組みがあるとよいとの意見がありました。紙媒体だけでは情報が十分に伝わらない場合もあることから、デジタルツールを活用した情報発信を強化する必要があるのではないかと意見もありました。

4つ目は、川崎市のDXやIT分野の強みを生かした取組についてです。川崎市や市内企業が取り組んでいるデジタル化やIT関連の施策について、海外の優秀なエンジニアや外国人材に向けた説明会やオリエンテーションを実施してはどうかとの意見がありました。また、こうした機会を通じて川崎市の魅力を広く知ってもらうことで、優秀な人材の定住や活躍につながるのではないかと意見がありました。さらに、そのことが川崎市のさらなる発展に寄与するとともに、東京や横浜など近隣の大都市との差別化にもつながるのではないかと意見がありました。

○委員長 Eグループから報告をお願いします。

○ルイス ジェームス委員 Eグループでは、Bグループと共通する意見もありましたので、重複する部分を除いて報告します。

まず、在留資格に関する制度変更についてです。特に、手数料や在留資格に関する要件の変更に対する不安が大きいとの意見がありました。例えば、永住許可申請に係る費用負担が増加し、これまでの約6倍、30万円近くになることや、経営・管理の在留資格に関する要件変更により、レストラン経営者の場合には3,000万円近い資金が必要になるなど、従来に比べて手続が難しくなったと感じている方がいるとの意見がありました。制度変更については、不安を抱えている外国人市民が多く、川崎市としてどのような対応が可能かは分からないものの、まずは実態や課題について議論したいとの意見が出されました。また、一部の制度変更について、外国人市民への負担増加を懸念する意見も示されました。

また、長期間日本で生活している外国人市民についても意見がありました。30年以上上居住している人と比較的短期間の居住者との間で、地域社会への参画や権利に関する扱いに大きな差異が見られないことについて、疑問を呈する意見がありました。そのため、長年地域に居住している外国人市民が、地域社会の中でより参画しやすくなる仕組みについて検討してはどうかとの意見が出されました。具体例として、市政に関する意思表示の機会や地域活動への参加機会の拡充、外国人市民の参画の在り方などにつ

いて議論を深めたいとの提案がありました。

次に、子育てや教育に関する課題についてです。小学校及び中学校の教育制度は国によって異なることから、日本の教育制度への適応に困難を感じる場合があるとの指摘がありました。特に、高校進学段階で課題が生じることがあるため、何らかの支援策が必要ではないかとの意見がありました。

最後に、住宅に関する課題についてです。外国人市民の中には、外国人であることを理由に住宅を借りにくいと感じている方がおり、その状況は30年前と比べても大きく改善されていないのではないかと意見がありました。この課題についても、どのような対応が可能かを含め、まずは現状や課題を整理しながら議論を進めていきたいとの意見が出されました。

○委員長 グループディスカッションの報告ありがとうございました。

続きまして、議事（6）の今後の「審議スケジュールについて」です。事務局から説明をお願いします。

（魚住専門調査員から資料6に基づき説明）

○委員長 質問はありますか。

（質疑なし）

○委員長 それでは、審議スケジュールについて決定したいと思います。事務局案にご賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

○委員長 それでは、審議スケジュールは資料6のとおりとします。本日の議事は以上となります。これをもちまして、川崎市外国人市民代表者会議2026年度第1回第2日を閉会します。ありがとうございました。

（午後 4時43分 閉会）